

希少生物・環境教育を媒介とした地域環境保全活動の展開過程および合意形成

—山形県飽海郡遊佐町八ツ面川の事例—

Development Processes and Consensus Building in Regional Environmental Conservation Activities Mediated by Rare Species and Environmental Education: A case study of the Yatumegawa River, Yuza Town, Akumi District, Yamagata Prefecture

三須田 善暢*

MISUDA Yosinobu

This paper analyses the processes and factors at play in the conflict and consensus between local farmers and environmental conservation activists regarding conservation activities surrounding a local river inhabited by rare species. In the background of the conflict, there was a difference in the position of the farmers and that of the non-farmer environmental activists. The key points of the consensus were 1) the involvement of local people in a symbolic resource of the royal family, 2) that the environmental activists consciously used consensus building methods with those who were in the conflict, and 3) that environmental education has made the interests and contributions of the local people transgenerational. This conservation activity has advanced to inter-regional exchanges and the cultivation of aesthetic sensitivity using “poetry”. In this process, the key person built up his own ideas such as taming theory. Such uniqueness can be said to be a characteristic of this conservation activity.

Keywords: *Consensus building, Ninespine stickleback, Yuza Town*
合意形成, イバラトミヨ, 遊佐町

1. はじめに

山形県飽海郡遊佐町は鳥海山からの豊富な湧水に恵まれ、町の中心部を流れる八ツ面川（やつめがわ。八面川とも表記される）には絶滅危惧種であるイバラトミヨなどの希少生物が棲息している。この川の保全活動は、2007年に農林水産省主催「田園自然再生活動コンクール」で地元農家が構成する「八ツ面川朝日堰流域水路管理組合」が授賞をするなど、地元農家と環境保全活動家、行政とが連携した成功事例として評価されている（宮坂 2006）。さらに近年では、環境教育の面でも注目され、「詩」を活用した情操教育（鈴木 2013）や、トゲウオのいる他の地域との交流活動へと進展しつつある。

しかし、この保全活動の内実を見ると、先行研究では触れられていないこととして、初期の1990年代には活動を主導した環境保全活動家と地元農家との間に対立関係があり、生き物の希少性に重点を置く保全活動家に対して、農業効率や生活環境の整備の方に重点を置く地元農家は反発していたことが明らかとなった。そのような状況はどのような過程を経て、キーパーソンらと地元農家との間のこんにちみられる連携、換言すれば合意形成へと進展していったのであろうか。

環境保全活動での合意形成を考える際、まず重要なものとして、社会学者の鳥越皓之の生活環境主義があげられよう（鳥越 1997）。生活環境主義においては、当該地域居住者の生活の立場において環境問題を解明する。その際、当該地域居住者である農民は、農業生産の利害を重視するがゆえに希少生物の保護に

重点を置く政策（自然環境主義）には消極的あるいは否定的になることはうなずけよう。今回もその事例に類似すると思われる。そうした構図が、どのような経緯により積極的な形（合意形成）へと変化したのであろうか。その点を考えてみたい。

また、鳥越の生活環境主義においては、経験を基盤とした「各グループによる言い分」（鳥越 1997: 36）——つまり「正当化の論理」（鳥越 1997: 39）——の形成とその具体的契機に着目し、諸グループ間での合意形成を考えるというスタンスをとる。しかし、鳥越で力点が置かれるのは生活する地域住民であり、合意形成のプロセスについては「他の生命体とのシンパシーを重視する「共感規準」（鳥越 1997: 92）が期待されていて、その規準を「包み込む住民の権利が保障される論理をつくるという積極的姿勢が要求される」（同）という抽象的な指摘にとどまっている。

鳥越の指摘をさらに詳細に検討しているのが、環境哲学者桑子敏雄のグループによる、実際の環境保全に関与しながら形成してきた合意形成のモデルといえる（高田ほか 2012）。そこでは、「選出された固定メンバーにおいて議論を行うのではなく、流域住民・一般市民」「行政関係者、学識経験者などが自由に参加できる」（高田ほか 2012: 28）会議（座談会）を作り、各グループは「フィールドワークやワークショップを通して……計画案策定に向けた意見交換を行う」（同）。このように多様な主体が参画し、「座談会での合意がなければ事業を推進することはできない」（高田ほか 2012: 31）というように上からのトップダウン

* 国際文化学科

ンではない仕組みを持つ。そのようにして、各グループの「意見の背後にあるインタレスト」(高田ほか 2012: 31) および「理由の来歴」(高田ほか 2012: 32) が把握される——これは、鳥越の言い分の形成と具体的契機の把握ということである。ただし桑子のモデルでは地域住民以外の多様な主体も同等に関わりうる。

桑子のモデルでは、インタレストや理由の来歴の把握により「インタレストレベル」(高田ほか 2012: 32) での対立構造を明らかにするが、桑子のモデルでは「反対派を賛成に変えるのではなく、既存の意見による対立構造を乗り越えるような提案を模索するための努力」(高田ほか 2012: 30) がなされる。つまり、合意形成を、妥協といった「意見の一致ではなく」、「多様な価値観や異なる意見があるからこそ、新しい発見やよりよい再生計画案を実現することができるという認識」(同) にたち、「より創造的なプロセスとして位置付け」(同) でデザインするのである。それゆえ、それは「多様な意見の存在を認める合意形成」(同) となる。「なぜそれぞれが賛成、反対の意見を持つに至ったのか、その意見を持った理由をちゃんと掘り下げる。そしてそれぞれの意見=インタレストの対立構造そのものを露わにした上で克服する。それが合意形成」(池上・桑子 2013) であると桑子は述べる。

こうしてみると、鳥越・桑子とも、言い分や意見への着目を通じてその背景や契機の把握を目指しつつも、鳥越が地域住民に力点を置くのに対し、桑子では広い関与者を含みながらより実践的な合意形成を志向していることがうかがえる。本稿のキーパーソンである環境保全活動家は桑子らのモデルを念頭に置いていたと述べているが、それはこのモデルの持つこうした性格にも起因しよう。

本稿では上記のような研究の系譜を意識し、くわえて、三須田がおこなってきた遊佐町の環境保全活動研究を踏まえて、三須田(2018)では、遊佐町の農民による鳥海山岩石採取反対運動の記述的分析をおこなった。そこでは、反対運動が、長い間全町的な連携(合意形成)に至らなかった経緯を分析し、その諸要因を明らかにした。それら諸要因を明らかにしていくと、合意形成をどのレベルで判断するか、また表面的な連携の背後にある複雑な状況を把握することが必須であることが分かった。そのため、いわゆるグラウンディッド・セオリー・アプローチで採られるような個々の具体的事実によりそいそこから理論を構



写真1 ハツ面川(2019年7月18日: 著者撮影)

築していく姿勢が、活動・運動の展開過程把握には必要と考えられる。

上記を踏まえて、本研究では次の点を検討する。希少生物が棲む農村部河川の保全活動を取りあげ、地元関係農家と環境保全活動家の当初の対立の経緯と諸要因、および対立から合意形成にいたった過程・諸要因を、グラウンディッドな姿勢で複雑な利害関係の諸要因のからみ合いを記述的に分析し、この活動を先導してきたキーパーソンの「思想」を明らかにする。それらを通してこの活動の特徴を明らかにする¹⁴⁾。

2. ハツ面川保全活動の開始¹⁵⁾

2.1 改修工事の構想

本稿でとりあげるハツ面川(八面川とも表記)(写真1)は、遊佐町の中心部を流れる長さ約1.3km、水温約17℃の川である。遊佐町は鳥海山の麓に位置する湧水・自噴井の豊富な米どころの町であり、その水が流れる川には希少生物であるイバラトミヨ¹⁶⁾その他が生息しており、ハツ面川にも多くの希少生物が存在している。このハツ面川は元は月光川から取水している農業用水であり、隣接する朝日堰とともに、月光川左岸地区の水田に利用されていた。流域の人たちに聞くと、子どものころには川遊び(ザッコシメ)をしたり、大人の時はナマズを獲って宴会をしたりしていた¹⁷⁾。ハツ面川の属する月光川土地改良区では1980年度から県営の灌漑排水圃場整備事業を実施し、水路はパイプラインに切り替えられていった(宮坂 2006: 16、小田原 2000: 21)。その結果、ハツ面川を流れる水は井戸水(自噴井)と家庭排水のみとなり、それまで腰までであった水量が極端に減少した。また、それまではハツ面川の水を利用して農家(中心部とは異なる稲川地区)が藻刈り等の管理をしていたのだが、パイプ灌漑になったことで維持管理から手を引くようになった。こうして生活排水が中心となったハツ面川には油が流れ悪臭がただようようになり、蚊やハエが発生し水路環境が悪化していった。

こういうなか、町民からの苦情が役場にとどく。そうした状況に危機感を持った流域10集落の区長らは、1988年に「ハツ面川流域水路環境整備促進協議会」を発足させ、国や県、町に環境整備を要望する。このときの中心人物は後述するO氏やMY氏(それぞれ区長や農協参事を歴任)である。この当時、町と周辺住民は、ハツ面川を埋めて排水路を地中に埋設する計画、つまり暗渠にして道路にするという要請を県に対しておこなっている¹⁸⁾。

2.2 環境保全活動家による暗渠化への反対

この案が出てきた時、強い危機感を抱いたのが、鈴木康之氏(1953年生まれ。ハツ面川流域の十日町集落出身。当時40歳前後)である。鈴木氏は酒田市でラーメン屋を営むかたわら、同好の士と「月光川の魚出版会」を作り生物調査や環境保全活動をおこなっていた。氏は小さいころからザッコシメをしており、氏にとってイバラトミヨやホトケドジョウなどは身近な存

在であった。氏は暗渠の案が出たとき「やばいと思って活動をはじめ」(2015年9月22日)⑥る。氏は八ツ面川調査で湧水の箇所には大量のイバラトミヨを発見していた。暗渠になればそれが死滅してしまう。また「毎日のように遊んでいた川がなくなるは嫌」(2019年5月4日)だと感じていた。だが、役場に文句をいっても、当時の氏の居住地の高瀬地区は八ツ面川から離れていたため「あなたは地域の人ではない」と役場にいわれてしまう。そこで氏は1991年9月にマスコミに連絡する。「イバラトミヨが大量にいる、なんとかしてくれと町にいても受けが良くない。仕方なく作戦をねってマスコミになげた。そうしたら新聞紙、テレビ局が全社集まった」(2015年9月22日)。

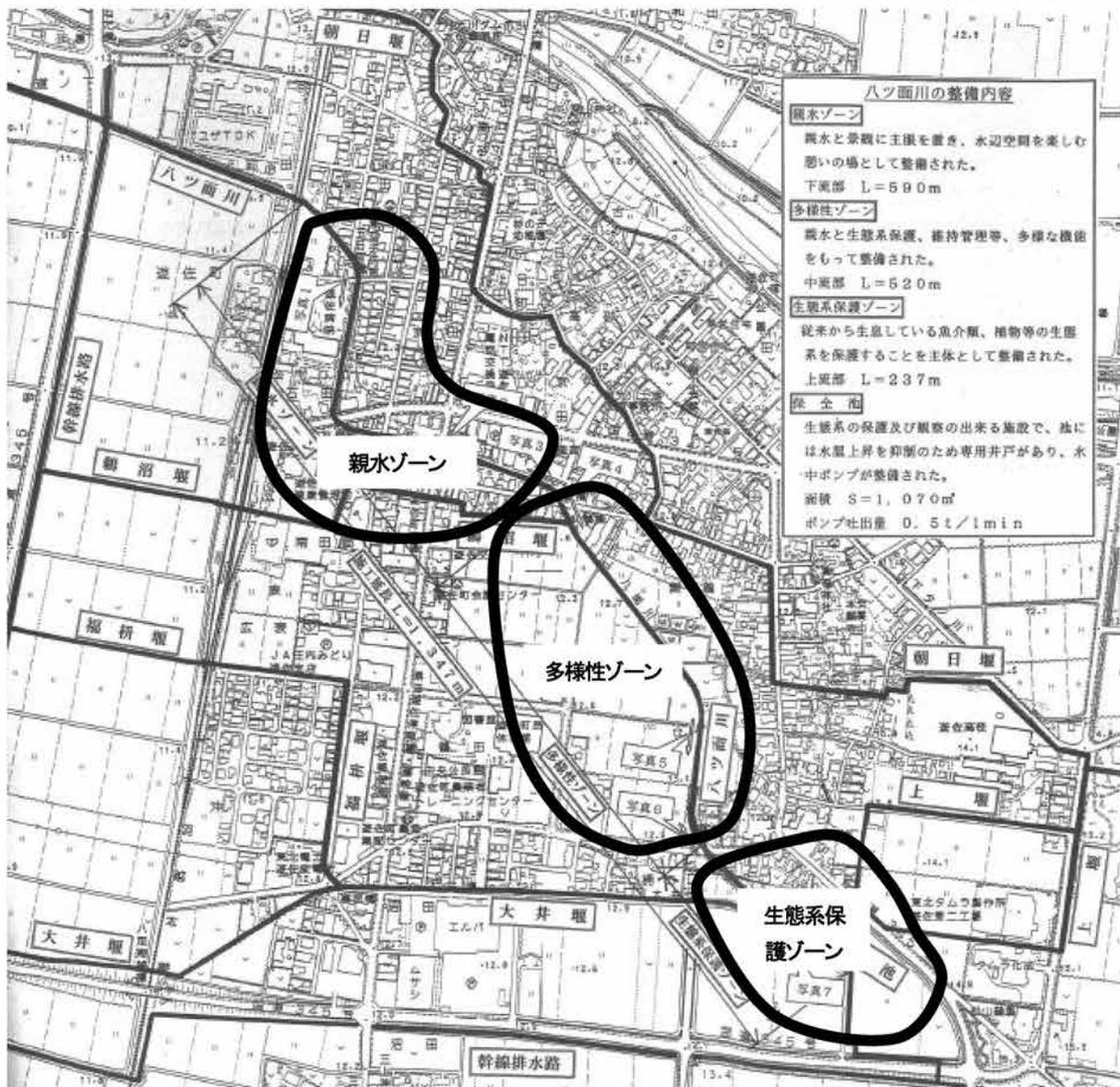
その結果、「イバラトミヨ 八面川に大量生息」(山形新聞1991年9月10日)や「八面川にイバラトミヨ 調査では絶滅寸前のはず」(読売新聞1991年9月14日)等と報道され、農林水産省

が関わる八ツ面川整備事業計画が一時停止状態となったのである。

2.3 利害関係者による委員会の設置

この事態に対して、農林水産省構造改善局による農業農村整備推進生態系保全調査実施要領にもとづき、八ツ面川整備事業に関する事前調査が1991年度と92年度に開始される。すでに90年から旧建設省は「多自然型川づくり」として特定河川の改修におけるパイロット的なモデル事業を開始していたのだが、農林水産省も旧建設省と対抗し、三面コンクリートのみの護岸工事ではない生態系に配慮する改修に関心を示すようになっていたのである。

そうした動向のなか、1993年には「生態系保全型土地改良新技術検討調査委員会」(座長・東北農政局資源課長)が県に設置



資料：八ツ面川朝日堰流域水路管理組合・山形県ふるさと保全指導員編(2006)

図1 八ツ面川と水路略図

された。この委員会の構成員は東北農政局、県土地改良事務所、町役場、山形大学等の識者、環境保全関係者（鈴木氏など）である。この委員会の下、「県営八ツ面川地区水環境整備事業」が93年度から98年度にかけておこなわれるのであるが、委員会での検討の結果、整備事業の当初の計画である暗渠・道路化ではなく、生態系保全型の河川改修が提唱され、その費用を国50%県25%町25%の負担とすることになった。鈴木氏いわく、トゲウオ研究者の森誠一氏や農林水産省の研究者端憲二氏ら学識経験者の関与と東北農政局および当時の町長の決断が大きかったという（ちょうど町は1990年に「月光川の清流を守る基本条例」を制定していた）。また、「農水〔省〕は本気〔で生態系に配慮する改修をする気〕だと分かった」（鈴木氏：2019年5月4日）とも述べる。

さて、2年の事前研究期間中に、鈴木氏ら地元環境保全活動家らはイバラトミヨらの調査に取り組んだ。その結果、鈴木氏は越冬地となる深い場所の必要性を発見した。くわえて「大型のサギが捕食できない深さ」（鈴木氏：2015年9月22日）も必要であることが分かった。具体的には50cmくらいの深さの場所を作ればよい。しかし、こうしたことを裏付ける学的権威が足りなかった。そこで前述のトゲウオ研究者の森誠一氏の力を借りることもした。さらに、農林水産省の事業では保全池は認められず、深い場所を作ることが難しいという問題も生じた。そこで、県職員が東北農政局と交渉し、防火用水という名目で池を作ることにした。交渉の翌日には鈴木氏から自治会代表者に根回しをして、自治会側から防火用水が欲しいという希望を出させている（実際に「消火栓だけでは足りない」（MT氏（70歳代）：2019年7月19日）という現実があった）。

こうした努力の結果、八ツ面川の底は土のままとし、次のようなゾーニングがなされることになった（図1）。「親水ゾーン」は周辺が住宅地であることから親水と景観に主眼を置き、車イスも通れるようにした水辺空間を楽しむ区域である。「多様性ゾーン」は親水と生態系保護、維持管理等多様な機能を持つ区域。法枠ブロックによる護岸などがある。「生態系保護ゾーン」は一部が水田であり、従来から生息している魚介類、植物等の生態系を保護する区域。イバラトミヨの避難及び営巣場所として保全池のほか木柵、蛇籠、淵、淀、置石などを配置し、町内の別の川（洗沢川）の改修時に発生した不要の自然石を持ってきて護岸に使用している（宮坂 2006: 19-21）。こうした改修の結果、「一変するほどかわった！ 生活排水と分離してよくなった」（2代目組合長MY氏（80歳代）：2019年7月19日）。イバラトミヨも、1992年4月調査時は7尾しか確認できなかったものが、95年12月から96年2月の調査では「2,000匹ほどの未成魚を中心に捕獲」（鈴木ほか 1998: 95）するまでに増加した。

もっとも、問題や困難はあった。鈴木氏ら環境保全活動家は当初、生態系保護ゾーンにホテルのための土の護岸を希望したのだが、これは認められなかった。「保全池」についても、当初土地改良事務所は設置を渋っていたが、「池がなくてはイバラトミヨ保全の責任が持てない」ということを会議のたびに力説し

たこと、かつ県の努力もあったことで、水中ポンプや専用井戸を持つ「東北農政局が……生態系に考慮してつくった初めての保全池」（鈴木 2013: 89）が、どうにか認められたのであった。この検討委員会では、鈴木氏いわく「はじめは自分たちはアウェイ状態」（鈴木氏：2019年5月4日）であり、途中から参加した上述の端氏の助力で委員会での立場が好転したと述べている。こうしたことから分かるように、改修工事は、「イバラトミヨの保全としては成功裏に進行」（鈴木ほか 1998: 97）したとはいえ、鈴木氏ら環境保全活動家にとっては、必ずしも理想的なものとはいえなかったことにも注意しておきたい。

2.4 地元有力者の環境保全活動家への意向

このようにして、鈴木氏らの行動が契機となり、鈴木氏らからすると不十分なものではあったにせよ、暗渠化という最悪の事態はまぬがれて、生態系を保全する形での改修工事がおこなわれた。住宅地にも公共下水道が整備され、家庭排水が八ツ面川に流れることもなくなった。こうしてイバラトミヨは守られた。改修工事は1998年度で終了する（総事業費約4億900万円）。この事業への関与の過程で、「〔自分たちも〕大人になっていく。地域の合意なくして生態系の保全がないということが身にしみてわかった」（鈴木氏：2019年5月4日）と鈴木氏は述懐している。

しかし、こうした鈴木氏らの活動は、地元住民（関係農家）の有力者からは、あまり好意的には見られなかった。いや、鈴木氏いわく、八ツ面川近隣に住む地元農家とは「13年間犬猿の仲」（鈴木氏：2019年5月4日）——その後は良好な協力関係になるのであるが——であり、鈴木氏らの行動に対してかなりきつい言葉を投げかけられたという。八ツ面川保全に関するある農家は、鈴木氏について次のようにいう。「彼は学者。……〔保全のためには〕“石とか隠れるものがあるといい”という。……八ツ面川をきれいにするというこの考え方が違う。〔鈴木氏が重視するのは〕稚魚にとっての住みやすさ、魚を中心に考えての適正な管理となるが、生活者は川草をきれいに取ってほしい。思想が違う。われわれは草を取らないと“しゅやみ〔＝仕事か嫌〕でないか”とみられる」（2019年7月）。この農家の言葉からは、農業として生計をたてる立場と、環境保全を中心に考える非農家の立場との違いが分かる⁸⁾。それゆえ、八ツ面川の改修工事は、八ツ面川を視察した加治川ネット21関係者が述べるように、『『生き物たちの生息環境』と住民の『ぎりぎりの意向』を水路工事に反映させた』（加治川ネット21 2004）ものであり、生態系保全型の改修で合意していても感情面等での対立を孕んでいた十全とはいえない合意形成だったといえよう。

とはいうものの、ここで注意しておきたいのは、一つは「犬猿の仲」というのは鈴木氏の側からの感じ方であり、偏りがあるかもしれないことである。以前の鈴木氏とのあつれきについてうかがうと、ある関係農家は「鈴木さんの考えはよく分からない。魚では知らないことはない人だが」（2019年7月）ということくらいしかうかがえなかった。また、他の聞き取りから

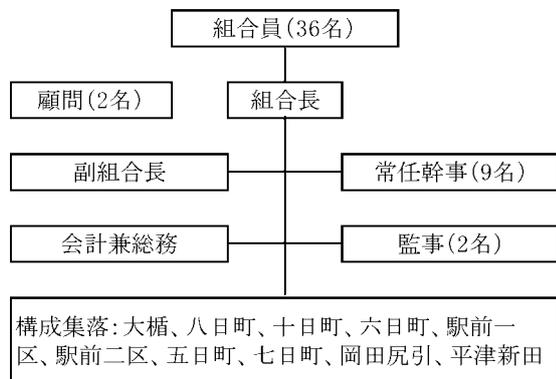
推測すると、そこには川の保全以外にも政治的な対立（町長選に絡む対立）も関与しているように思われる⁹⁾。

もう一つは、関係する地元農家から、ハツ面川に関わってきた動機には北斗アルミ反対運動¹⁰⁾があるという声が聞かれたように、地元農家は環境保全そのものに反対しているわけではないということである。鈴木氏について上記で述べた農民いわく「[自分は] 北斗アルミの反対もやっている。お金ではない、価値が大事。これからは環境が価値になる」(2019年7月)と述べる。生活クラブ生協との遊佐農協との連携のなかでの環境保全活動という経験が農家にはあり、それを踏まえた上での、鈴木氏らとのあつれき——それは意識や感情の面が強かったといえよう——なのである。

2.5 「ハツ面川朝日堰流域水路管理組合」の結成

さて、改修工事が完成する1年前の1997年4月に、今後のハツ面川の維持管理をするために、促進協議会を発展的に解消し「ハツ面川朝日堰流域水路管理組合」が結成された。構成メンバーは促進協議会と同じく流域10集落の関係者である(図2。鈴木氏らは入っていない)。この管理組合は、町からハツ面川の管理(清掃・水量調節・障害物除去・藻刈り・泥上げ・樹木剪定など)を委託されているが、受託料はわずか年間10万円(その他各集落からの負担金が8万6千円:2019年時点)であり、助成金だのみではなく作業はボランティアで成り立っていることが分かる¹¹⁾。

こうした管理のほか、この組合では生態系の保全・向上、地域づくりに向けた活動も志向することになった。組合会計をつとめるW氏(70歳代)いわく、「何かやらねば」(2019年7月18日)と皆で考えて、たとえば、流域に花を植えたり、集落の祭りや連携したり、研修会をやったり、さらには小学生の総合学習の一環としての環境教育の実施などを行っている。こういう活動のなか、「当時はあまり関心なかった」が「管理組合にかかわるようになって絶滅危惧種を守っていかなければ、という気



資料: 第13回ハツ面川朝日堰流域水路管理組合通常総会資料(2009年)。

図2 ハツ面川朝日堰流域水路管理組合組織図

持ち」(現副組合長T氏(60歳代):同日)も出てくるようになる。

3. 活動の転機

3.1 消極的關係から積極的關係への移行

(1) 皇族の来遊

管理組合により、生態系の保全・向上の活動が徐々にすすめられるなか、「犬猿の仲」——鈴木氏の自称である——といわれていた地元農家と鈴木氏ら環境保全活動家との間に変化が起きた。その転機は2006年に開催された「湧水保全フォーラム in ゆぎ」である。このフォーラムには例年秋篠宮文仁親王が参加する。鈴木氏は、秋篠宮が中心的に活動する「生き物文化誌学会」の会員であった。遊佐のフォーラムの段取りでも鈴木氏が活躍する。フォーラムでは、現地の活動を秋篠宮に説明する際の人物として、鈴木氏は管理組合の初代組合長O氏(当時80歳代、故人)に依頼したのである。O氏はハツ面川の保全の現場を秋篠宮に説明した。すると、これ以降、鈴木氏いわく「180度[管理組合の人たちの鈴木氏に対する]態度が変わった」(鈴木氏:2019年5月4日)のである。このフォーラムを契機として、管理組合は2007年11月に農林水産省の「田園自然再生活動コンクール」で管理組合が農村振興局長賞を受賞する。それを受けて翌2008年に管理組合は田園自然再生シンポジウムにも参加している。

むろん、ここで「180度」変わったという認識は鈴木氏のものである。また、関係する農家全てが態度を変えたわけでもないだろう(実際、後述するようにその後も鈴木氏らと関係する農家とのあつれきは続くのである)。くわえて、管理組合と鈴木氏らとの関係が変わったことと、組合メンバーのイバラトミヨへの認識とはまた別である。河川の保全活動のなかイバラトミヨ等への認識が変わったかどうかを組合メンバーに聞いたところ、「[イバラトミヨには]あまり関心はない——いるのが当たり前で。それよりも水が綺麗になったことの方が大事な条件だ」(MY氏:2019年7月19日)という声も聞いており、ここには河川周辺に住む農家としての立場と環境保全活動家としての立場の違いがあらわれている。こうしたことを踏まえつつも、しかし、皇族の関与および政府からの表彰というなかで、管理組合の中心メンバーの意識が大きく変わったと考えてよいだろう¹²⁾。

(2) 総合学習による児童生徒との交流

意識の変化ということでもう一つ注意したいのが——フォーラムよりもかなり後のことではあるが——総合学習における遊佐高校・遊佐小学校との関わりである。鈴木氏はハツ面川とは異なる町内の河川(西通川)で、生き物調査による環境教育の総合学習を、西遊佐小学校(当時)において1997年頃から開始していた(鈴木2007、「西通川の記憶」編集委員会編2020)。この総合学習は高く評価され、02年に「第37回全国野性生物保護実績発表大会」で環境省自然環境局長賞を、04年に「第

6回日本水大賞」で文部科学大臣賞奨励賞を、12年には「第13回環境やまがた大賞」を受賞している。

こうした実績から、遊佐町内の教員の間には鈴木氏は「川の先生」（「西通川の記憶」編集委員会編 2020: 32）として認知され、2002年から遊佐高校での川や湧水に関する総合学習を開始することになった（鈴木 2013）。ここでも鈴木氏の「工夫」が活躍する。遊佐高校での総合学習の成果発表時に、校長・担任と相談して、生徒にくわえて管理組合メンバーにも発表をお願いしたのである。普通の学校での発表には教育委員会や町、県関係者くらいしか聞きにこないが、地元の有力者（管理組合メンバーは区長など集落の役職者である）が発表するとなると、PTAや組合関係者も来校する。実際、組合のMT氏に発表を依頼したときは120–130名が来校したのであった。管理組合からの発表にあたっては鈴木氏も多くのデータを提出するなどして協力し、この過程でMT氏とも「少し会話ができるようになった」（鈴木氏：2015年9月22日）。2019年時点では高校2年時に総合学習があり、高校生は毎週のように八ツ面川に入っている。

以上のような高校での実践の積み重ねを経て、2014年からは遊佐小学校での総合学習に鈴木氏に関わることになる。遊佐小学校には以前から管理組合の発案でビオトープが作られており、そこではイバラトミヨが保全されている。この設計のときに、鈴木氏は「[月光川の魚出版会が] 圧力団体だと思われて」「地域の人から関わらないでくれといわれ」（鈴木氏：2015年9月22日）でいた。「八ツ面川のことで地元ともめたという」（鈴木氏：2019年5月5日）経緯のため、母校である遊佐小学校での総合学習への鈴木氏の関与は、西遊佐小学校と比べてとても遅くなり、14年に「やっと入れた」（鈴木氏：2015年9月22日）のである。このように、06年のフォーラム以降でも管理組合や地域の関係者とのあつれきは完全には解消していなかった。

この遊佐小学校での総合学習では、小学4年時に総合学習があり、鈴木氏のほか管理組合メンバーも7、8名が地元の先生として参加し、年2、3回は八ツ面川に入ってザッコシメをしている。そうしたところ「[管理組合の] じっちゃんたちも超よこんでいる」（同日）という状況になった。自分の孫世代の子どもたちと交流することが、管理組合のメンバーによるこびとなったのである⁽¹³⁾。小学校での総合学習の効果について、鈴木氏は次のように述べる。「義務感だけで保全しろといっても無理。喜びがないと駄目」（同日）。地域交流にもとづく喜びがあって「ああ、イバラトミヨ残してよかった!」（同日）となるわけである。また、ここでは、単なる交流ではなく学習の還元ということと、小学校区という範囲が重要でもある。「子どもたちから発表するのは地域の人にとっては大きい。純粋に学習した物を地域に還元するのは大きい成果。ぶっちゃけ小学校を利用するのはいい。学区意識がある。……本当のアイデンティティは学区かな」（同日）。こうした関わりのなかで、地域からの鈴木氏に対する感情も「そんなに大変な人ではなえんのでは」（同日）というように変化していったと、氏は感じている。ここには、子どもたち

が関わることで利害が世代を超え、それによる積極的な効果が見て取れよう。それは桑子のいうインタレストレベルにおける感情や意識の変化とも思われる。

3.2 合意形成の手法に学ぶ

このように、環境教育での児童生徒との小学校区における交流を媒介にして、鈴木氏ら環境保全活動家と地域住民、管理組合との理解が進んでいき意識が変化していったといえる。そこには鈴木氏の、意見の対立する人に対して「むっとこないで逆手に取る」（2015年9月22日）という工夫が存しているのが分かる。

氏はこの手法を、国交省およびそれと関わった環境哲学者の桑子敏雄に学んだと述べる。「自分たちも八ツ面川の時に、なんでこんな形に改修するんだと国交省をたたいてた。しかし国交省の若い研究肌の人は、これまでの大規模土木工事をしていた上の世代を変えようとしている人たち。そういう人達を不満があるからといって全否定するのは得策ではない、その人たちの立場を悪くする、と自分たちも考えた。そこで、協働して物事を変えていこうとした。実際「これは駄目だよ」というと変わるところがある。そういう合意の形成の方法が国交省のホームページに書いてある。……そこに桑子敏雄さんも関わっている。彼の『環境の哲学』がいまの自分のバイブル」（2013年3月4日）。その手法が、役人のみならず、管理組合などの地域の利害関係者にも活用されたのである。「初めは、地域の“長老たち”との“合意形成”は、上手にできなかった。／一番の理由。行政・研究者・地元保全団体・地域住民との“四身[ママ]一体の合意形成”の発想がないまま、事業が先行していった」（2019年3月25日に鈴木氏から三須田に渡されたノート。以下「鈴木メモ」と称する）と氏は指摘する。それゆえ、「話し合っても無理だからこちらの企画に投げ込む。気に食わないから入れないというのではなく、入れちゃえ……。地域社会を構成していく時に必ず反対派がいる。「取り込んだら……めちゃくちゃになる……。しかしめちゃくちゃにされるのも経験のうち」（2015年9月22日）と述べて、地域とのあつれきも当然のこととして「逆手に取る」のである。その具体例の一つが、上述してきたような、対立する相手を共通のイベントなり活動に組み込むといったことであった。

そうした姿勢を持ち、あつれきのなか努力をかさねてきた結果、現在の管理組合に対して「今、敬意を払っている」（2019年5月4日）との声にもなっている。鈴木氏いわく「ケンカしながらであったけれど“長老たちの知恵”——それはたとえば「水路図が全て頭の中に入っている」（鈴木メモ）で渇水時に特別に水を持ってくることなど——「に感動し、以後、行政、住民、研究者の“三身[ママ]一体”のスミーズな連携を計るように“潤滑油”的な存在となるべく、努力し[ママ]るようになっていった」（鈴木メモ）。

こうしたことから、鈴木氏が桑子らの合意形成モデルを念頭に置き、自己と対立する側ともねばり強く関わり、自己の考

えをも改変させ、あたらしいものを形成していこうとする姿勢が読み取れる。

4. 活動の展開とキーパーソンの「思想」

4.1 環境教育を基盤としての拡大——地域へ、歴史へ、愛へ

以上のように、環境保全活動家と地域住民・関連アクターと、保全についての合意形成が進展してきた。

この保全活動は、環境保全以外に、地域形成や情操教育にも展開している。それをあげていき、そのなかからキーパーソンである鈴木氏の「思想」を把握してみたい。

まずは、前述してきたように、総合学習の一環としての環境教育への取り組みがあげられる。具体的には生き物調査や湧水調査である。環境教育に取り組む大きな理由は、端的に子どもたちに川を大事に思っほしいからである。「自分の町の川が、こういった珍しい魚たちの棲む貴重で素晴らしい環境であることを知らない人が多いんです。実際に川に入り、川をいじって遊ばないと気が付かない。子どもたちもそうです」（国土交通省山形国道事務所ほか発行『水酔』46, 2007年でのインタビュー）と氏は述べる。

この環境教育では「楽しい」をキーワードにして、イバラトミヨやその他生物の実際の生態を観察させるなかで、生徒たちに「問い」を出させて（例えば「巣をずっと守っているのって大変」「その間メシはどうしているの」「生まれた子供の離乳食は何?」（2017年8月6日））、その問いを班ごとに研究させて、最後に町民に向けた報告会（さらにはその年に開催される湧水保全フォーラムでの報告）に持っていく（ここでは演劇を取り入れもする）というものである。一見すると、普通の環境教育のようにも思われるが、鈴木氏や生物学専門家、学校教員の適切な媒介により、鈴木氏いわく、あたかも「生徒たちの内部で化学変化が起き、自分の姿を重ね合わせて考えることで他人事ではなくな」（鈴木 2013:89）るという作用をもたらすことになる。自然との関係を重ねることで、単なる川が「自分の川」（鈴木 2007:103）に変わり、「ここの」イバラトミヨが『特別な存在』に変化してい」（2017年8月6日）き、「みえなかったものがみえるようになり、自然のざわめきを感じ始め」（鈴木 2007:103）るのである。こうした「自然のざわめきを取り戻そう」（鈴木 2007:101）ということがもう一つのキータームとなっている。

この調査は魚のエサである微小生物への着目につながる。また、八ツ面川の本流である月光川を観察すると、その川底が八ツ面川とは異なり砂利や玉石が多いことに気がつき、棲息している魚もアユやカジカなど異なっていることが分かる。こうしたことが生物多様性の理解につながり、この授業は「多様な生き物を慈しむ心、つまり愛をつかむ授業」（鈴木 2013:89）であるとされる。さらには八ツ面川に関する歴史的意義もおしえ、「未来の町の担い手」（鈴木 2013:89）としての心構えを持つようにとの期待も込められる（ただし「受けは芳しくない」（同））。

さらには、ここではアカデミックな要素も重視されている。この環境教育は「世界で唯一、この子達だけが取り組んでいること」（『西通川の記憶』編集委員会編 2020:40）であり、生徒たちの観察記録を学術的な意義も兼ね備えたものにする努力がなされている。そうした努力が、湧水保全フォーラムでの研究発表につながるのである。

こうしてみると、環境教育を基盤として、そこから自己と自然への関わりが変化し、自己認識が深まり、歴史への、地域社会への関心につなげようという意図があることが分かる。

4.2 体験を活字化する——詩による情操教育

さらに鈴木氏は、環境教育にくわえ、詩の授業を総合学習にも取り入れている。鈴木氏は詩人でもあり、「磊（らい）」という詩作のグループを酒田市内で主宰しており、詩の朗読会や詩のボクシングをこれまでも開催してきた⁽⁴⁾。近年の生徒は「自分の意志が気持ちを伝えるのが下手」（『朝日新聞』山形全県版 2017年2月2日）であり、それが喧嘩の原因にもなっていると氏は考える。生徒には自己の感情を言語化する訓練が必要であり、その一つとして詩の授業を考えたわけである。「環境教育も詩のことも分かれてはいない」（2019年5月4日）と氏が述べるように、詩による情操教育は環境教育とも関係する。そこには、たとえばザッコシメなどの「原体験のことを活字でつかみ取ってもらいたい」（同日）という意向があったのである。

鈴木氏は、西遊佐小学校ではすでに20年ほど前から詩の教育をおこなっており、他に酒田市内の小学校でもおこなっていたが、遊佐小学校においては2016年から、小学6年生に対しての開始であった。そこでは磊の同人らを講師に招き、酒田出身の吉野弘その他の詩の朗読と生徒自身による朗読と鑑賞をおこない、最終授業では自作の詩を朗読してクラス対抗で詩のバトルをおこなった（鈴木氏はレフェリー役）。この授業は「子どもの気持ちを解放させ、笑いと拍手が絶えない」（『朝日新聞』山形全県版 2017年2月2日）ものとなり、関係者からは子どもが「共感」を持つようになり「一方的な見方もしなくなっている」（同）と評価された。生徒たちの詩は、読売新聞の「こどもの詩」欄にも一部掲載されている（選者の平田俊子氏は鈴木氏の知人である）。

4.3 他地域との交流

環境教育と詩の教育のユニークな総合学習は、西遊佐小学校で開始して10年もすると遊佐町内や酒田市内の他の学校に広がっていった。経験した教員が他校へ転勤するとそこでおこなわれ、鈴木氏が講師として呼ばれたからである。

この取り組みはやがて他の地域との交流につながっていく。具体的には岩手県大槌町との交流である。大槌も湧水とトゲウオ（イトヨ）という点で遊佐町と共通点を持っており、湧水保全フォーラムその他で鈴木氏は大槌町の関係者と交流があった。それが、東日本大震災後、大槌の小学生を遊佐へホームステイさせて環境教育や詩の朗読をおこなったり、2015年に大槌に行

って成人式などで詩の朗読をおこなったりすることになった。

「大槌では、最初賢治の大槌での詩を読んで、その後吉野弘〔を読む〕。最後は〔吉野の〕『生命は』〔を読む〕。それで〔会場が〕シーンとなる」（2019年5月4日）。詩の朗読をおこなった理由の一つは、大槌町役場の知人から、震災で子どもが「一緒にいけば〔＝死ねば〕よかった」といっていた新聞記事を見せられて、ソフト面での支援を依頼されたということにある。鈴木氏が印象的に語るのは、仮設住宅暮らしの老婆が朗読会后に「ひさびさに、きれいな涙を流させていただきました」（2015年9月22日）と氏に礼をいった出来事である。大槌での朗読の様子はNHK「クローズアップ現代」で2015年1月に放送され、多くの反響を呼んだ。

4.4 「テイミング」と「ストローク」の思想へ

こうした実践を踏まえ、鈴木氏は「テイミング (taming)」と「ストローク (stroke)」という概念を基に、自己の「思想」を練り上げている。

テイミングは、サン＝テグジュペリの『星の王子さま』に出てくる言葉で、原語は *apprivoiser* である。鈴木氏はフランス文学関係の人からこの言葉聞き、独自の意味を付与していく。*apprivoiser*——英語では *tame* ——は、直訳すると「飼いなす」ということだが、一方的に関わるというのではなく、『星の王子さま』での用法（キツネと王子の関係）を踏まえて、鈴木氏は相互に関わるものと理解する。「それ〔テイミング〕によって絆が創造される。〔すると〕特別な関係になる」（2015年9月22日）。それゆえ「飼いなすものは最後まで責任がある。川を改修するというのは、飼いなすとしたこと。最後まで責任をもとう」（2019年5月4日）と主張するのである。

ストロークとは、東北公益文科大学の國眼眞理子氏の講演会で聞いた言葉であり、鈴木氏なりに意味づけをしている。ストロークは対象に働きかけるということであり、たとえば相手に話しかけたり肩をたたいたりするといったことである。称賛されたり快楽を得たりすることはプラスのストロークであり、叱責や罰で不快を得ることはマイナスのストロークである。この「善意のストロークは「貯金」でき、「その貯金を使って善意をもって外に働きかけるようになる」（2017年8月6日）。ザッコシメで楽しかった場合、「川から楽しかったという〔プラスの〕ストロークをもらう」（2015年9月22日）。すると、川を汚したくないという気持ちになり、自然を大切にしていこう、というわけである。川や生物にテイミングをしているうちによるこびのストロークが発生するというように、両者は密接に関係している。鈴木氏は「すべてテイミング、ストロークに関わりがある話。子どもたちは自分のストロークに触りながら詩を書いているんじゃないかな」（2015年9月22日）と述べ、例えば民泊等で子どもたちを世話するときは大人たちに「絶対に怒るな。怒りたいときは注意を喚起する」（2019年5月4日）ように、と指摘している。

自己の実践活動を踏まえて、このような独自の「思想」に発展させているのは特筆に値しよう。氏は、八ツ面川での「教育の現場としての価値」を「①「tame」する現場 ②「stroke（なでる・さする）」の、交流する現場 ③世代間交流の現場 ④「感性経験」の現場」（鈴木メモ）の4つに整理している。

5. 終わりに

5.1 結論

本稿では、希少生物の生息する地元河川の保全活動において、地元関係農家（その有力者）と環境保全活動家との対立の経緯と諸要因、および対立から友好的関係に移行した過程と諸要因——換言すれば河川保全の合意形成の経緯——を明らかにし、その後の展開の特質を把握してきた。

本稿の事例からは、“暗渠化をやめて生態系保全型改修工事により希少生物を保護する”という合意と、“環境保護活動家と流域の有力農家との関係性を変化させ感情面でのあつれきを解消し、環境教育等を含めての希少生物保全活動に協力していく”という合意の2つが措定できる。

同様に対立についても2つのものが措定できる。一つは、暗渠か生態系保全型かという対立は環境保全活動家と流域住民・行政との対立であり、もう一つは、その後の保全活動の展開での活動家と流域有力者との感情面における対立である⁽¹⁵⁾。この対立の背景には、農家という立場とそうではない環境保全活動家という立場の違いがあった。それは鳥越がいう「生活環境主義」と「自然環境主義」との対立といえる（鳥越 1997: 18）。

対立から合意に至った背景には、(1) 皇族の関与および政府からの表彰があったこと、(2) キーパーソンである保全活動家の側で、対立する人たちと合意形成をおこなっていく手法を意識的に活用したこと、(3) その一つとして、子どもたちの環境教育により、利害が世代を超えるものになったこと、がある。

その後、地域間交流と「詩」を活用した情操教育にも進んでいき、その過程でキーパーソンはテイミング論等にもみられる独自の「思想」を構築していく。そうしたユニークさがこの保全活動の一つの特徴といえる。この「思想」は合意形成に働きかけたわけではないが、環境教育が合意形成と「思想」構築に関連している⁽¹⁶⁾。

この事例を桑子らのモデルを参考にみると、桑子で指摘されるような公的な会議は保全活動の初期に存在したものの、ここでは保全活動家と管理組合の中心人物とは、前述の第2の意味では十分な合意にはいたらなかった。それゆえ、その後の合意形成に際して、キーパーソンの鈴木氏らの長期にわたるねばり強い活動が必要となった。その過程で氏は、妥協ではなく異なる意見の人たちと対立を自覚しつつ乗り越えるような方途を模索した。そこでの大きな契機は、上述の(1)(3)の要因であり、それらはおそらく、インタレストレベルの深み、敷衍すれば感情や意識のレベルにおいて作用し変化を起こしたと思われる。このような点が、この保全活動のもう一つの特徴といえよう。

5.2 今後の課題

現在および今後の活動上の課題として、鈴木氏は、河川で遊ぶことの経験の不足、教育の不足を指摘する。「河川で子供たちを遊ばせる。大賛成であり、実践もしているが、「経験がナイ」（鈴木メモ）ことを危惧し、そのためには「体制を作っていない」（同）いけない。以前は「川に大人がいた。漁獲、砂利とり、畑仕事など大人の目があった。この「大人の目」をどう確保するか」（同）が問題である。また、そこには大人だけではなく、「キケンエリアの申し送りが、地域の“子供社会”で行なわれなくなった」（同）というように子ども社会の問題もある。こうしたことを考えていくためには、行政が「少なくとも河川環境について県民教育を行った上で、意見聴取を行うべきである」（同）と氏は主張する。「①教育 ②考察 ③行動それ無くして“整備計画”[を]住民主導でできるでしょうか?」（同）

しかし、氏は、この背景にはもっと重要で哲学的な問題があるという。それは「ふるさとの原風景」の問題である。氏はいう。「イバラトミヨが息息可能な八面川について意見を聴けば出て来る意見及びイメージは「箱庭の日本庭園」です。水車が回り、東屋があり、スイセンやショウブが咲く風景です。／……金太郎アメ的な日本全国どこにでも「も」ある「小川の風景」をイメージするしかできない」（鈴木メモ。実際、八ツ面川には水車も東屋もある）。「三世代の庄内にくらす人々の、原風景に違いがありすぎて、“ふるさと”を語る時、共通認識に差が出てきている」とし、「世代間で、これほど“ふるさとの特性”を共有できない時代」（同）が表れてきたことに驚きを表明するのである。「美しい“原風景（ふるさとの）”にしてあげるのが私たち大人の役割である」（同）という氏の前提が揺らいでしまう。そのことから氏が心配するのは、以前よりは淡水魚が少なくなっている現在の状況を原風景と認識することで、その状況を「よかれと思って」（同）しまう危険性である。ふるさとのイメージの違いという点は、自然やふるさとというものを動的・反省的に捉え返すことにつながり、前述の県民教育とも関連して、確かに難しく興味深い問題性を孕んでいる。

その他、管理組合の中心人物たちからは、後継者育成が問題にあげられている。「70代くらいの私たちなら何とかせねばとなるが……20-30年後にやってくれるか?」「ボランティアだし後継者育成が大変」（W氏：2019年7月18日）。「金にならない地域の環境を守るには後継者づくりが必要」（MT氏：2019年7月19日）。彼らは、たとえば次の言葉のように、いまだに意欲を持っている。「[八ツ面川は] ジオサイト¹⁷のなかでからむし、もっと多くの人から見てもらうために何かいい方法がないかな」。「それ[＝助成金が来るとのこと]よりもイバラトミヨとホトケドジョウとかがたくさん網にかかる、ホテルもハグロトンボもカワセミもいる。[そういうのを見て]今の年代の人は、やっぴいこうという気持ちがある」（W氏：2019年7月18日）。しかし、「[今後は]現状維持かな」（T氏：2019年7月18日）という言葉も聞かれる。鈴木氏による環境教育の活動は、「未来の町の担い手」（鈴木 2013: 89）をも射程に入れてい

たように、広い意味での後継者育成が念頭に置かれていた。しかし「受けは芳しくない」（同）と述懐するように難しい面があったようである。管理組合とジオパーク関係者・地域おこし協力隊との連携のなかで、そうした後継者の問題がどうなるかが注目される。

謝辞と付記

本研究では、佐佐町役場地域生活課環境係の今野浩樹氏、八ツ面川朝日堰流域水路管理組合の皆様にお世話になりました。何よりも故鈴木康之氏には多大なるご教示を賜りました。あらためて感謝申し上げます。なお、本稿では鈴木氏について御家族の了承のもと実名とさせていただきます。

注

(1) 本稿では鳥越や桑子の手法自体の内在的検討は十分にはおこなっていない。また、八ツ面川の保全活動自体の「是非」を問うものでもない。環境保全活動家の立場に力点を置き、彼らと流域住民、行政との合意形成の過程の特徴把握が本稿の主目的である。

ただし、「生態系保全型土地改良新技術検討調査委員会」の議事録など内部資料を山形県庁に照会したものの発見することが出来なかったこと、および中心となった流域住民が物故していることなどから、行政や地域社会の論理把握は弱く、保全活動家の側の論理把握に記述と分析が偏っている。この点の克服は今後の課題でもある。

(2) 2000年頃までの八ツ面川保全活動の概要については小田原（2000）および宮坂（2006）を参照されたい。

(3) トゲウオ科トミヨ属の魚。体長5cmほどの淡水魚で、湧水のあるような（およそ）20℃以下の水でしか生きられず、2018年に改定された山形県レッドリストでは絶滅危惧1類のIB類に分類されている。ダンスのようなオスの求愛行動、オスによる営巣と孵化までの巣・卵の防衛行動で有名である（鈴木 2018、森 1997）。月光川水系にはこれ以外にアユカケ、ハナカジカ、カンキョウカジカ、ホトケドジョウなど絶滅危惧種の生物が多く棲息している。

(4) ただ、1950年頃からの改修によりザッコシメはほとんど見られなくなったという（宮坂 2006: 13）。

(5) ただし、暗渠化については、雨が降れば田の側溝の水が川に入るので「フタはできるわけない」し、「天災のようなときに対応できる」ので水田のためにも明渠をなくしてはならない（MY氏：2019年7月19日）という声や、「雪の捨て場がないと。除雪車が入ってたまった雪の処理に困る」（W氏：2019年7月18日）という意見、「当時はあまり関心なかった」（T氏：同日）という声も聞かれた。

また、この協議会の要望により、八ツ面川と連結する大井堰、福耕堰、鶴沼堰、朝日堰についても1990年度から町の予算確保によって改修工事がおこなわれた。

なお、八ツ面川に関する保全活動の経緯を表1に記した。

(6) 本稿では聞き取りデータ等の日付をこのように記載する。必要な場合は発言者氏名も付記する。引用文中の／は改行箇所、〔 〕は著者による補足である。

なお、鈴木氏はこの頃森氏に出会い、その影響でイバラトミヨの希少性だけではない価値を知ることになった。鈴木氏はイバラトミヨを「“地域特性”を可視化する魚」(鈴木メモ)と表現している。

(7) その後2010年頃に、工事の排水が川に入ったためにイバラトミヨは危機にあっている。「さっとやって8千から9千いたのが50にまでなった」(鈴木氏：2015年9月22日)。この時は周辺の水路にいたイバラトミヨを集めて八ツ面川にもどして復活させている。また、その後も工事で水がとまって危険な状態になったことがある。この点に関して、鈴木氏は町の対応を批判している。

(8) 同様の対立図式は、ある町議の次のような質問にもうかがえる。——10数年前から改修事業を希望してきたが、その意図は道路を便利にすることであった。しかし「いつの間にやらこれがイバラトミヨに変わってしまって」地域の開発が等閑視されている。また、親水事業をすすめると「ヨシ谷地になる」ので地域住民の管理が大変になる。「イバラトミヨが大切なのか、町民の生活環境が大切なのか」疑問を持つ(1995年3月町議会での高橋忠次議員の質問(『第320回遊佐町議会定例会会議録』, 35-36))。

(9) 鈴木氏はO元町長と懇意であり、また、鳥海山岩石採取への対応(三須田2018)が主要争点であった2013年の町長選においては、採取反対に消極的であったT町長に対抗して出馬したS候補陣営(積極的な反対姿勢)のブレーンとして活躍していた。

(10) 月光川取水口に建設された有害物質を出す恐れのあるアルミ再生処理工場(北斗アルミ)を生活クラブ生協と遊佐農協(当時)・遊佐町との連携により1990年に移転させた出来事(池上1994)。北斗アルミの事件は直接稲作に影響がおよぶ危険性があったということも、今回の対応との違いになっていよう。なお宮坂は、当時の公害問題と、北斗アルミ反対運動と並行しておこった「せっけん運動」の影響を指摘している(宮坂2006:15-16)。

(11) このほか、集落によっては「農地・水・環境保全向上対策」と連携した助成金を八ツ面川の維持管理に使用する場合もある。

(12) むろん、こうした著名人との関係ということは、嫉妬心等からマイナスにも働き得る。詳述は避けるが鈴木氏に対してもそうした事象が見られたという。

(13) 管理組合の人たちがよろこんだというのは、鈴木氏の理解である。組合員への聞き取りでは、特段、子どもたちとの交流がよろこびである旨の発言は聞かれなかった。もっとも否定的な発言も出てはいない。鈴木氏と組合員との受けとめ方に差があると思われる。

なお、現在の組合員の方からは、藻刈りに対して地域住民から「ご苦労だの一。綺麗になっていいの一」という感謝の声を

かけられたこと(MT氏：2019年7月19日)や「草ぼうぼうにしたい、あまり荒らさねて見てもらえれば」(同日)という景観美化への取り組みや、「ここに〔希少生物が〕住んでいるんだと多くの人に散策で見ていただきたいなあ」(T氏：2019年7月18日)といった希少性への注目に対して、よろこびややりがいなどを感じていることがうかがえた。

ちなみに、孫世代の生徒や地域住民からのよろこびが大きな要因となってボランティアに近い河川管理が遂行されているという仕組みは、地産地消の学校給食(産直給食)の構造と近いものがある(三須田2009)。

(14) 鈴木氏の詩については、鈴木康之著・鈴木康之遺稿詩集刊行委員会編(2020)を参照されたい。

(15) 前述のように、この感情面での対立とは、鈴木氏の側からの捉え方が強くでているものであり、中立的把握といえる面はある。しかし、遊佐小学校での環境教育への参画が遅れたことは、鈴木氏と流域有力者とのあいだで感情面対立が存在していた傍証にはなる。

(16) 鈴木氏の「思想」とは、タイミング論等に見られるように、他者の考えを自由に脚色して氏自の環境保全活動の体験に合致したものに作り替えたものといえる。さらには、「自然環境主義」に力点を置きつつも「生活環境主義」の立場での行動にも理解を示して意識的に対応しようとしていることも、広義の「思想」に含めてよいであろう。その位置づけについてはさらなる精査をおこないたい。

(17) 遊佐町は2016年に「鳥海山・飛鳥ジオパーク」に認定された。ジオサイトとは、ジオパークを特色づける見学場所、拠点資料などの施設がある地域のことである。

文献・URL

池上彰・桑子敏雄, 2013, 「桑子先生に入門! 「社会的合意形成」第3回」, 日経ビジネス ONLINE, (2013年5月13日取得, <http://business.nikkeibp.co.jp/article/manage/20130513/247967/>) .

池上甲一, 1994, 「水を生かす環境立町と有機農業——山形県遊佐町の挑戦——」『社会科学研究年報』24: 60-77.

小田原正, 2000, 「遊佐町八ツ面川地区水環境整備事業の経過と課題」『圃場と土壌』32(2): 20-24.

加治川ネット21, 2004, 「八ツ面川に『トゲヨ』がいっぱい」, 加治川ネット21 ホームページ, (2020年8月1日取得, http://www.inet-shibata.or.jp/~kjn21/katudou/2004/04_07_03/yuza.htm) .

鈴木康之, 2007, 「地元からの発信 自然のざわめきを取り戻そう 小学校での生態系保全の取り組みから」『ビオストーリー』7: 100-103.

———, 2013, 「生き物のいま イバラトミヨは、愛を育む 山形県立遊佐高等学校の総合学習からの現場報告」『ビオストーリー』20: 86-91.

- , 2018, 「ヤッさんの探水魚 地球上でここにしかいない」『朝日新聞』2018年5月9日朝刊, 山形全県版.
- 鈴木康之・森誠一・前川勝朗, 1998, 「イバラトミヨのための生態系保全工法の効果検証と営巣様式」森誠一監修・編集『自然復元特集 4 魚から見た水環境——復元生態学に向けて／河川編——』信山社サイテック, 92-104.
- 鈴木康之著・鈴木康之遺稿詩集刊行委員会編, 2020, 『越冬 鈴木康之遺稿詩集』メディア・パブリッシング.
- 高田知紀・豊田光世・佐合純造・関基・秋山和也・桑子敏雄, 2012, 「社会基盤整備における合意形成プロセスの構造的把握に関する研究」『土木学会論文集F5』68(1):27-39.
- 鳥越皓之, 1997, 『環境社会学の理論と実践』有斐閣.
- 「西通川の記憶」編集委員会編, 2020, 『西通川の記憶』「西通川の記憶」編集委員会.
- 三須田善暢, 2009, 「小規模産直給食の展開過程——岩手県一関市大東町を事例として——」『総合政策』10(2):163-182.
- , 2018, 「地域環境運動の展開過程と「停滞」の諸要因——山形県遊佐町における岩石採取反対運動の事例から——」『総合政策』19:57-76.
- 宮坂清, 2006, 「鳥海山の水——八ツ面川の変化と川辺の民俗——」神田より子編『鳥海山麓遊佐の民俗(上巻)』遊佐町教育委員会, 1-30.
- 森誠一, 1997, 『トゲウオのいる川』中央公論社.
- 八ツ面川朝日堰流域水路管理組合・山形県ふるさと保全指導員編, 2006, 『八ツ面川並びに朝日堰流域水路環境整備沿革小史』八ツ面川朝日堰流域水路管理組合・山形県ふるさと保全指導員.

表1 ハツ面川保全の経緯と鈴木氏の関係

年	
1980	県営の灌漑排水圃場整備事業で用水路が「パイプライン」に切り替えられていく。そのためハツ面川からの農業用水がほとんど不要になり、月光川土地改良区の管理から離れていく。
1988	2月 「ハツ面川流域水路環境整備促進協議会」結成。 3月 月光川の魚出版会を、鈴木氏ほか2人で設立。淡水魚の調査をおこなう。 10月 吉野弘を招いての詩の朗読会を企画。
1990	4月 町が「月光川の清流を守る基本条例」を制定。 この頃、町と住民がハツ面川の暗渠化を県に希望。それを聞いて鈴木氏らは保全の活動を開始。
1991	ハツ面川整備計画事業の調査事業がこの1991～92年度の2年間に開始される。 9月 イバトミヨがハツ面川にいることを月光川の魚出版会がマスコミに連絡。それにより農林水産省の事業が一時停止。
1992	1992年春～93年秋にかけて事前調査。「調査期間中……20尾未満のイバトミヨしか確認されなかった。」「特に1992年の4月調査には、……7尾の捕獲にとどまった」(鈴木ほか 1998: 95)。 この頃、森誠一氏が鈴木氏を訪問。
1993	7月 「生態系保全型土地改良新技術検討調査委員会」が山形県に設置される。 ハツ面川の改修工事(水環境整備事業)が農林水産省構造改善局による農業農村整備推進生態系保全対策調査実施要領に基づいて実施(～98年度)。全国で2か所(遊佐町と千葉県野田市)。93年度は基本設計をまとめ、次年度から順次整備をおこなう。
1994	保全池と親水ゾーン、五日町区間が施行。
1995	1995年～96年冬に事後の実態調査。「2,000匹ほどの未成魚を中心に捕獲し、保護池に移した」(鈴木ほか 1998: 95)。
1997	4月 協議会を発展的に解消し、「ハツ面川朝日堰流域水路管理組合」結成。 この頃から西遊佐小学校で西通川での環境教育を開始。
1998	ハツ面川の整備計画事業終了。
2002	遊佐高校で「湧水」と「川の生き物」をテーマとして総合学習を開始。鈴木氏は「川の生き物」に関与。ハツ目川やイバトミヨについて関わる(鈴木 2013: 86)。
2004	7月 国土交通大臣から管理組合が表彰される。
2006	11月 湧水保全フォーラムinゆざ開催。秋篠宮来遊。管理組合の人たちが秋篠宮に会う。この時から鈴木氏は大槌町の関係者と交流を開始する。
2007	11月 「平成19年度田園自然再生活動コンクール」で管理組合が農村振興局長賞を受賞決定。
2008	管理組合が田園自然再生シンポジウムに参加。
2010	11月 鈴木氏、大槌町をはじめて訪問。
2011	3月 東日本大震災 4月 鈴木氏、大槌へラーメンの炊き出しを行う。 6月 2度目の大槌への炊き出し。 10月 岩手県大槌町の小学生を遊佐町に招待。3日間にわたり、稲刈り体験や笹巻づくり、牛渡川での川遊びなどを行う。鈴木氏の所属団体が小学校、中学校の民泊を受け入れる。 11月 鈴木氏、大槌で炊き出し。
2012	3月 大槌町の児童が遊佐町を訪問。「地域間の文化財交流」(森 2013: 84)。 6月 西遊佐小学校が大槌へ2泊3日の修学旅行。
2014	鈴木氏、この年から遊佐小での環境教育を開始する。これまでは地域から圧力団体と思われていた。
2015	1月 鈴木氏ら、「酒田詩の朗読会」として大槌町の成人式で吉野弘の詩を朗読。 7月 秋篠宮一家来遊。夫妻と悠仁さんが鈴木氏のラーメン屋で食事。
2016	4月 鈴木氏、遊佐小学校の特別授業(詩の朗読)に参画。 7月 秋田県美郷町での湧水保全フォーラム全国大会で、鈴木氏が遊佐小学校生とともにハツ面川での取り組みを紹介。 10月 鈴木氏、遊佐小学校で6年生に詩の朗読の授業を開始。
2017	2月 鈴木氏により、遊佐小学校6年生による詩のバトルの授業がおこなわれる。 4月 鈴木氏、今年度も遊佐小学校の特別授業(詩の朗読)に参画。
2018	3月 遊佐小学校6年生が詩の朗読による紅白戦をおこなう。
2019	9月 鈴木氏死去。